



令和7年10月31日

システム障害の発生について（第二報・復旧報）

彦根市役所で住民基本台帳業務、税業務等の基幹業務システムに障害が発生し、一部対応できない窓口業務が生じておりましたが、現在は復旧しております。被害状況および対応状況は下記のとおりです。

対象者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 日 時 令和7年10月31日（金） 午前8時30分頃 ～ 午前9時55分
窓口業務の影響については、開庁時間の午前9時 ～ 午前9時55分

2 影 響

(1) 内容 窓口業務開始の9時から復旧の9時55分までの55分間においては、10月30日（木）午後4時45分（前日業務終了）時点の住民票や税証明等の発行は可能でしたが、住民登録情報の変更に伴う一部の窓口手続き等の対応ができない状況でした。

(2) 原因、被害状況

現在、原因・被害状況については調査中です。

3 今後の見通し

市では引き続き原因、被害状況を確認し、続報を発表します。

次回の発表は10月31日（金）13時頃時点において判明している情報をお知らせする予定です。

問い合わせ先

企画振興部情報政策課

担当：小堀、久保

電話：0749-30-6104